

お客様各位



**横浜市国保の重度障害者医療費援助事業に関する入力  
及び神奈川医師・薬剤師・建設業国保負担割合変更のご案内  
及び国保 + 結核、精神の負担割に関するお知らせ**

拝啓 貴局ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素より弊社製品をご愛顧頂き、誠にありがとうございます。  
さてこの度、横浜市の通達により、平成17年10月より重度障害者10割給付制度を廃止し、横浜市重度障害者医療費援助事業により医療費助成を行うことに変更となります。下記の入力方法に沿って請求して頂きますようお願い致します。また平成17年10月1日より神奈川医師国保・神奈川薬剤師国保・神奈川建設業国保の本人・家族の負担割合が変更になります。次頁の手順に沿って、国保記号辞書の変更をお願いします。また、横浜市の通達により、平成17年10月より「結核・精神医療附加金」が廃止されます。入力方法をご案内致しますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。  
今後ともご高配の程よろしくお願い致します。

敬具

**横浜市国保の重度障害者医療費援助事業に関する入力について**

【入力方法】 下記入力例をご参照ください。

既存の患者様に関しましては10月より**必ず保険の追加登録**をお願い致します。

【請求方法】 社会保険の場合、複写レセプト(No.2)にて国保に請求、障害用請求書に記載します。  
国民健康保険の場合、横浜市国保と重度障害の併用扱いのレセプトとなります。  
特記事項に「80障」の記載は必要ありません。

**入力例** (神奈川区の入力例です)

《国保の患者様の登録例》

給付割を10割に変更する必要はありません。  
今までは福祉欄に「8014」のみ入力していましたが、  
公費 欄に障害番号と受給者番号を入力します。

《社保の患者様の登録例》

・福祉欄に障害番号と受給者番号を入力します。

## 神奈川医師・薬剤師・建設業国保負担割合変更について

神奈川医師国保本人・家族（143016） 神奈川薬剤師国保本人（143040） 神奈川建設業本人（143057）の負担割合変更にもない、国保記号辞書の修正が必要になります。

下記作業は、9月調剤分のレセプト・総括の作業が終わってから行ってください。  
10月1日以降は、新しい負担割合の保険を追加して、処方入力を行ってください。

<国保記号辞書変更手順> 複数端末をご使用のお客様は USER1（親機）のみ作業を行って下さい。

1. メインメニューより[F4]マスタ [9.次ページ] [0.国保記号辞書]の順に選択します。
2. [F7]検索を押し「143・・・」とそれぞれの保険番号入力し、エンターを押してください。
3. 「神奈川県・・・」と青く表示されましたら、[F4]修正を選択して下さい。
4. 国保記号辞書修正画面が表示されます。本人（家族）負担割合を「30」に変更して下さい。
5. 入力終了しましたら、[F5]登録を押して下さい。[ESC]を押すとメニューに戻ります。

### 《神奈川医師国保》143016

負担割合：国保の本人欄・家族欄に「20」の割合が表示されていますので、両方とも「30」に手修正してください。

### 《神奈川薬剤師国保》143040

### 《神奈川建設業》 143057

負担割合：国保の本人欄に「20」の割合が表示されていますので、「30」に手修正してください。

## 国保 + 結核、精神の負担割合に関するお知らせ

横浜市国保 + 結核の併用、横浜市国保 + 精神の併用の患者様は負担金5%が生じますので  
既存の患者様に関しましては10月より新しい負担割合の保険の追加登録をお願い致します。

参考資料として、以下に神奈川県各市町村の結核・精神併用時負担割合を記載致しますので、国保番号を確認の上、保険入力の際にご注意お願い致します。

### 平成17年10月より

#### **国保 + 結核・精神が0%（患者負担なし）の市町村・国保組合**

川崎市・横須賀市・平塚市・鎌倉市・藤沢市・小田原市・茅ヶ崎市・逗子市・相模原市・三浦市・秦野市・厚木市・大和市・伊勢原市・海老名市・座間市・南足柄市・綾瀬市・葉山市・二宮市・箱根町・全国土木

#### **国保 + 結核・精神が5%（患者負担あり）の市町村・国保組合**

横浜市・寒川町・大磯町・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・真鶴町・湯河原町・愛川町・清川村・城山町・津久井町・相模湖町・藤野町・神奈川医師国保・神奈川歯科医師国保・神奈川食品衛生国保・神奈川薬剤師国保・神奈川建設業国保・神奈川建設連合国保・全国建設工事業国保

以上